愛知県循環器病対策推進計画 概要版

第1章 計画策定の趣旨

2019 年 12 月 1 日に「健康寿命の延伸等を図るための脳卒中、心臓病その他の循環器病に係る対策に関する基本法」が施行され、国は、同法第 9 条第 1 項に基づき、2020 年 10 月に「循環器病対策推進基本計画」を策定した。

これを踏まえ、本県でも循環器病対策の一層の推進を図るため、同法第 11 条 1 項に基づく「愛知県循環器病対策推進計画」を策定し、「2040 年までに健康寿命の 3 年以上の延伸及び循環器病の年齢調整死亡率の減少」を目指す。

「愛知県地域保健医療計画」など他の関連する計画と整合性を保つため、計画期間は、 2021 年度から 2023 年度までとする。

第2章 循環器病をめぐる現状

- 健康寿命(2019年): 男性 72.85年(全国 72.68年)、女性 76.09年(全国 75.38年)
- 年齢調整死亡率(2015年): *全国順位は、愛知県で付したもの(昇順)(人口 10 万対)

	男性	全国順位	(全国)	女性	全国順位	(全国)
脳血管疾患	34. 2	10 位	(37.8)	20.7	21 位	(21.0)
虚血性心疾患	26. 3	20 位	(31. 3)	11.6	32 位	(11.8)
心不全	12. 2	8位	(16.5)	11. 1	14 位	(12.4)
大動脈瘤及び解離	7. 0	35 位	(6.4)	3. 4	25 位	(3.3)

死因別死亡割合(2019年):

循環器病 21.1% (内訳:心疾患 12.5%、脳血管疾患 7.1%、大動脈瘤及び解離 1.5%)

介護が必要となった主な原因 <全国の状況> (2019 年):循環器病 20.6%(内訳:脳血管疾患 16.1%、心疾患 4.5%)

第3章 施策体系

全体目標

2040年までに、3年以上の健康寿命の延伸及び循環器病の年齢調整死亡率の減少

基本方針(I)

循環器病予防に関する取組の推進

循環器病を予防するために、循環器病 に関する知識や、生活習慣の改善のため の啓発を行う。

発症時の早期受診の必要性等について で 啓発を行う。

健診を活用した生活習慣病等の早期 発見・早期治療等の取組を推進する。

基本方針(Ⅱ)

保健、医療及び福祉サービスの切れ目ない提供体制の整備

発症直後から在宅療養に至るまで、適切な治療やリハビリテーションを継続して受けられる医療提供体制の維持・充実を図る。

循環器病患者等が安心して療養生活 を送れるよう循環器病患者等への支援 の充実を図る。

第4章 個別施策

基本方針(I)循環器病予防に関する取組の推進

(1) 循環器病の予防や正しい知識に関する普及啓発

- 循環器病の予防に必要な知識の普及啓発
- ・ 循環器病の症状や発症時の対応に関する普及啓発

(2) 健診の推進

- 特定健康診査・特定保健指導の実施率向上のための取組の推進
- 健診結果を活用した生活習慣病の発症予防・重症化予防の取組の推進

基本方針(Ⅱ)保健、医療及び福祉サービスの切れ目ない提供体制の整備

(1) 循環器病に係る医療体制整備の推進

- ① 救急搬送体制の整備
 - 速やかな搬送体制の整備
- ② 医療提供体制の整備
 - ・ 発症直後から在宅療養に至るまで、病期に応じた適切な医療やリハビリテーションを提供するための医療体制の整備

(2) 循環器病患者等を支えるための多職種連携の推進

- ① 循環器病の療養に関する適切な情報提供及び相談支援の推進
 - 循環器病の療養生活に必要な情報提供の促進や相談支援の推進
- ② ライフステージに応じた循環器病対策の推進
 - ア 小児期・若年期の循環器病対策:
 - ・ 小児から成人までの切れ目ない医療体制の整備や支援の充実
 - イ 働く世代の循環器病対策:
 - 治療と仕事の両立支援の推進・就労支援
 - ウ 高齢期の循環器病対策:
 - ・ 地域包括ケアに係る取組の推進
 - 緩和ケアの推進

第5章 計画の推進体制

1 推進体制

県、市町村、医療保険者、保健・医療・福祉に係る関係機関は、適切な役割分担のもと、 連携・協力して、循環器病の予防に係る取組や、保健、医療及び福祉サービスの切れ目な い提供体制の整備推進を図る。

2 進行管理

愛知県循環器病対策推進協議会において、計画推進のための協議を行い、計画の目標達成に向けた進行管理を行う。